

# アウグスティヌスの〈自然的しるし〉

## signum naturale

— その資料的起源について —

水 落 健 治

### 1 序

アウグスティヌスが、言語を媒介としての伝達（コミュニケーション）の可能性についてきわめて懐疑的であったことはよく知られた所である。まず、物的事物 *res corporales* についての伝達の場合、被伝達者が発話者の発する〈しるし〉 *signum* を知覚したときに想起する〈もの〉 *res* が発話者の思惟しているものではなく、被伝達者自身が過去に経験したものである、という事態が、伝達を決定的に困難にしている。初期著作である『教師』*De magistro* 10.33 では、発話者が何らかの〈しるし〉を語っても、被伝達者がその〈しるし〉の意味表示する事物を今まで一度も見たことがない場合には伝達が不可能であることが、「頭巾」*salaballae* の実例によって論じられ、こう述べられている。

なぜなら、私に〈しるし〉が与えられたとき、もし人が、私がそれがいかなる事物の〈しるし〉であるのかを知らないということを見出すとするなら、その人は私に何も教えることができないからである<sup>(1)</sup>。

また、非物的な可知的事物 *res intellegibiles*<sup>(2)</sup> についても、アウグスティヌスは、それがいかなる感覚を媒介としても提示不可能であることから、それは他者から教えられることは不可能であることを述べている。他者の語る言葉は、我々の精神 *mens* に宿る真理に相談する *consulere veritatem* ことを促す *admonere* にしか過ぎないのである。

他方、およそ私たちが知性認識することがらについても、私たちは外側で音声を響かせる語り手に相談するのではなく、おそらくは言葉によって相談すべく促されて、内側で精神を統治する真理に相談するのである<sup>(3)</sup>。

だがその一方、アウグスティヌスは、このような言語に代表されるような〈しるし〉に加えて、もう一種類の〈しるし〉について様々な箇所で語っている。それはたとえば、顔の表情、無意識に行われる身振り、叫び、動物の〈しるし〉としての足跡、火の〈しるし〉としての煙などであり、『キリスト教の教え』*De doctrina christiana* 2.1.2 では、言語等が〈与えられたしるし〉 *signum datum* と名づけられるのに対応して、これらの〈しるし〉が、〈自然的しるし〉 *signum naturale*

と名づけられている<sup>(4)</sup>。

〈自然的しるし〉は、言語などにはない特徴をもっている。これは、言語などのように複雑な事物を伝達することはできないものの、言語とは異なり全民族に共通なものであり、われわれはこれによって外国語の壁を越え、言語を媒介としては不可能なある種の伝達を行うことができる。たとえば誰かが「苦痛の叫び」を発してわれわれがそれを聞く場合、われわれは、その人がいかなる言語を話す人であっても、その人が苦痛を感じていることを知ることができるのである。

そこで今回の論考においては、この〈自然的しるし〉について、それがいかなる資料的起源に由来するものであるのかを若干考察してみようと思う。

## 2 〈自然的しるし〉と〈与えられたしるし〉

〈自然的しるし〉の資料的起源について論ずるに先立ち、まずわれわれは、〈自然的しるし〉と〈与えられたしるし〉の区分がいかなるものであるかを、『キリスト教の教え』第2巻冒頭から確認しておくことにしよう。

### 2.1 〈もの〉と〈しるし〉

アウグスティヌスは、〈しるし〉 *signum* という語を〈もの〉 *res* の対概念として用いる。

〈もの〉という語でまず考えられるのは、「木」、「石」、「羊」などの〈物的なもの〉 *res corporalis* であろう<sup>(5)</sup>。だが、アウグスティヌスによれば、これらのもの以外にも、魂がみずからのうちに所有している「表象」 *phantasia*<sup>(6)</sup>、義などの「徳」 *uirtus*<sup>(7)</sup>、さらに「神」 *Deus*<sup>(8)</sup> も〈もの〉と呼ばれている。すなわち、単に物的に存在するもののみならず、何らかの仕方

で存在するものはすべて〈もの〉なのであり、いかなる〈もの〉でもないものは「無」 *nihil* なのである<sup>(9)</sup>。

〈しるし〉については、定義が二度行われている。

【定義-1】 〈しるし〉 =

なにか他のものを意味表示するために用いられる〈もの〉

*res quae ad significandum aliquid adhibetur* (De doct. chr. 1.2.2.)

【定義-2】 〈しるし〉 =

みずからが感覚にもたらす形象とは別に、みずからが原因となって何か他のものを思惟の内に来らせる〈もの〉

*res praeter speciem, quam ingerit sensibus, aliud aliquid ex se faciens in cogitationem uenire*

(De doct. chr. 2.1.1.)

何らかの意味で存在するものはすべて〈もの〉であるが、この〈もの〉の中に特別な〈もの〉がある。それが知られるとそれとは別の〈もの〉が知られるような〈もの〉がそれである。これが〈しるし〉である(【定義-1】)。

〈もの〉のすべてが可感的・物的であるわけではない。だが【定義-2】は、〈しるし〉の〈もの〉としての性格を述べている。「みずからが感覚にもたらす形象<sup>(10)</sup>とは別に…」——この語から、およそ〈しるし〉なるものが〈物的なもの〉であることが分かる。他方、〈しるし〉によって意味表示される〈もの〉は、必ずしも〈物的なもの〉に限定されるわけではない。

さらに、【定義-2】においては、【定義-1】において「意味表示する」 *significare* という語で示

されていたことからの内実が「思惟の内に来らせる」*facere in cogitationem uenire* という使役の用語で説明されている。

## 2.2 〈自然的しるし〉と〈与えられたしるし〉

### — その区分について —

〈しるし〉は二種類に区分される。〈自然的しるし〉と〈与えられたしるし〉である。これらは、それぞれ次のように定義されている。

〈自然的しるし〉＝

意味表示しようとする意思ないし何らかの欲求なしに、みずからとは別に、それ自体として何か他のものを認識させる (〈しるし〉)  
(*signa*) quae sine uoluntate atque ullo appetitu significandi, praeter se aliquid aliud ex se cognosci faciunt.

(*De doct. chr.* 2.1.2.)

〈与えられたしるし〉＝

何であれ生けるものが、みずからの魂の動き、すなわち感覚されたものであれ知性認識されたものであれ、を可能な限り示すために相互に与えあう (〈しるし〉)  
(*signa*) quae sibi quaeque uiuentia inuicem dant ad demonstrandos, quantum possunt, motus animi sui uel sensa aut intellecta quaelibet (*De doct. chr.* 2.2.3.)

〈自然的しるし〉と〈与えられたしるし〉とがいかなる観点によって区分されているのか、という点に着目してこれらの定義を観察してみると、それぞれの被定義項が用語的に対応していないために、区分の観点はあまり明確ではないように思われる。しかしさらに入念に両者を比較してみる

と、われわれは、〈自然的しるし〉の被定義項において現れる「意味表示しようとする意思ないし何らかの欲求」*uoluntas atque ullus appetitus significandi* という語が、〈与えられたしるし〉の被定義項において、「示すために」*ad demonstrandos* という、目的を表す *ad+gerundium* の構文で言い換えられていることに気づく。

そして、〈自然的しるし〉の被定義項において現れる「意味表示しようとする意思ないし何らかの欲求」という語が、〈自然的しるし〉の被定義項の「みずからの魂の動き、すなわち感覚されたものであれ知性認識されたものであれ、を可能な限り示す」という語に対応していることも、これに伴って分かってくるのである。

時間的存在者である人間などの「生けるもの」*uiuentia* は、多種多様な〈可感的なもの〉*sensa* や〈可知的なもの〉*intellecta* を思惟 *cogitare* する。そして、それらの思惟内容が時間の経過とともに変化してゆく限りにおいて、この思惟は「魂の動き」*motus animi*<sup>(1)</sup> であるといえる。そこで、この「生けるもの」がみずからのうちにある〈可感的なもの〉や〈可知的なもの〉を他の「生けるもの」に伝達しようと思慮する場合を考えると、この意思はなんらかの〈しるし〉を他者に与える *dare* ことによって実現される。そして、この場合に用いられる〈しるし〉が〈与えられたしるし〉と呼ばれるのである。

したがって、〈与えられたしるし〉の対概念として用いられる〈自然的しるし〉とは、このような「意味表示しようとする意思ないし何らかの欲求」なしに用いられる〈しるし〉であることが分かる。〈自然的しるし〉は、それが提示されると「それ自体として」*ex se* 他の何かを認識させるのである。

## 2.3 〈自然的しるし〉と〈与えられたしるし〉

### — その実例 —

『キリスト教の教え』2.2.3～2.3.4には、これらの実例として様々なものが掲げられている。今それらを列挙してみると次のようになる。

#### 〈自然的しるし〉の実例

- 遠くの「煙」を見てその下にある「火」を思惟する場合の「煙」fumus
- 動物の「足跡」を見てその「動物」を思惟する場合の「足跡」uestigium
- 怒ったり悲しんだりするときの「顔の表情」uultus
- この場合に発せられる「間投詞」interiectio
- 動物が何かを欲する場合の啼き声

#### 〈与えられたしるし〉の実例

- 視覚に属するもの—一領き、身振り、軍旗、言語の〈しるし〉としての文字
- 聴覚に属するもの—ラッパ、笛、琴などが何かを意味表示する音を出す場合、とりわけ言語
- 嗅覚に属するもの—キリストの足元に注がれた香油の香り
- 味覚に属するもの—秘跡 sacramentum におけるパンとぶどう酒の味
- 触覚に属するもの—ある女がキリストの体に触れて癒された場合の接触

さらに、『キリスト教の教え』2.25.39では〈与えられたしるし〉の実例として次のものが掲げられている。

- 性別・身分の違いを明かにするための衣服や美容

- 尺貫法
- 貨幣の価値・像

われわれは、これらの実例によって、アウグスティヌスが〈自然的しるし〉、〈与えられたしるし〉と呼んだものの、おおよその具体的内容を知ることができるであろう。

## 3 〈自然的しるし〉の資料的起源

これらふたつの〈しるし〉に関する理論の中で、〈与えられたしるし〉については、その理論の詳細や資料的起源を探求するのは比較的容易であり、これまでに多くの研究が蓄積されて来た。〈与えられたしるし〉の代表的なものは言語であり、アウグスティヌスは初期から晩年に至るまで言語に関する記述を様々な形で行っているからである<sup>(12)</sup>。

だがその一方、〈自然的しるし〉については、様々な重要な箇所での実例が掲げられ、その背後に明確な理論があると推察されるものの<sup>(13)</sup>、これに関する体系的論述は極めて少ない。

そこでわれわれは、以下の論述において、アウグスティヌスの〈自然的しるし〉の理論の資料的起源と考えられる、ラテン修辞学における〈しるし〉signumの理論を紹介することにしたい。のちに述べる様々な状況証拠を考え合わせると、修辞学者であったアウグスティヌスが以下に述べられる〈しるし〉の理論を学んでいた可能性がきわめて高いと考えられるからである。テキストとしては、クインティリアヌス(c. A.D. 35/40～c. 100)『弁論家の教育』Quintilianus, *Institutio Oratoria* 第5巻9章を用いることとする<sup>(14)</sup>。

### 3.1 修辞学における〈しるし〉理論の位置

ラテン世界における修辞学 rhetorica は、文法

学 *grammatica* との対比で「よく語ることの学」*scientia bene dicendi* と定義され、実践的な目的をもっていた。それは、みずからの能力によって真理や事実を認めるに至らない人々を、論理や魅惑的な言葉でそれに誘うことを目的としており、プラトンのアカデメイアと拮抗関係にあったイソクラテスの修辞学校以来、極めて厳密な学問体系をなすに至っていた。

その教科内容は、それをごく大雑把に述べるとおよそ次のようなものである<sup>(15)</sup>。

1. 弁論の形態
  - (a) 法廷弁論 *genus iudicare*
  - (b) 議会弁論 *genus deliberatiuum*
  - (c) スピーチ *genus demonstratiuum*
2. 弁論家の仕事
  - (a) 語るべき事項の発見 *inuentio*
  - (b) 語るべき事項の秩序づけ *dispositio*
  - (c) 語るべき事項の言語の形への表現 *elocutio*
  - (d) 語るべき事項の記憶 *memoria*
  - (e) 語るべき事項を人々の前で語ること *pronuntiatio*
3. 弁論の部分
  - (a) 導入 *exordium*
  - (b) 叙述 *narratio*
  - (c) 区分 *diuisio*
  - (d) 論証 *confirmatio*
  - (e) 論駁 *confutatio*
  - (f) 結論 *peroratio*
4. 弁論の質
  - (a) 言語の正しさ *latinitas*
  - (b) 明瞭さ *perspicuitas*
  - (c) ふさわしさ *aptum*
  - (d) 装飾性 *ornatus*

(e) 簡潔さ *breuitas*

## 5. 弁論の文体

- (a) 荘重体 *genus grande*
- (b) 中間体 *genus medium*
- (c) 平淡体 *genus subtile*

これらの体系の中で、〈しるし〉理論は「法廷弁論」*genus iudicare* の中に位置づけられる。裁判の中で、被告が有罪であるか、無罪であるかを立証するための「証拠」ないし「痕跡」というニュアンスで捉えれば、修辞学における〈しるし〉の概念は理解しやすいであろう。

## 3.2 クインティリアヌスの〈しるし〉理論

さて、クインティリアヌスの〈しるし〉理論 (*Inst.* 5.9) は、法廷における「技術的立証」*probatio artificialis* の問題が扱われる中で論じられる。たとえば、有罪として訴えられた被告が無罪であるということをいかなる仕方で立証できるか、という脈絡の中で〈しるし〉は扱われるのである。

まずクインティリアヌスは、法廷における技術的立証が、(1) 〈しるし〉 *signa*, (2) 論証 *argumenta*, (3) 例示 *exempla* のいずれかによって行われることを述べる (n. 1)。そして、〈しるし〉による立証を論証による立証のうちに含めようとする見解を退けた上で (n. 1~2), 〈しるし〉を〈必然的なしるし〉 *signa necessaria* と〈非必然的なしるし〉 *signa non necessaria* とに区分し、それぞれについて論じて行く。

### 3.2.1 〈必然的なしるし〉 *signa necessaria*

〈必然的なしるし〉とは、「他のようではありえないしるし」*signa quae aliter habere se non possunt* と定義される。たとえば、A という事

象が起こる場合には必ず B という事象が起こる、  
という場合の A がこれに該当する。そして、こ  
れに対するギリシア語の名称は, τεχμήρια (証拠)  
ないし ἄλυστα σημεῖα (反論できないしるし) であ  
る。

かかる〈必然的なしるし〉が法廷に提示された  
場合, 弁論家(弁護士・検事)の出番はない。な  
ぜなら, 〈しるし〉が反駁できないときには, 訴  
訟や争いは起きる余地がないからである。すなわ  
ち, なんらかの〈しるし〉から

1. 何かが現在において起こっていることが必  
然である場合
2. 何かが過去において起こったことが必然で  
ある場合
3. 何かが現在において起こっていないことが  
必然である場合
4. 何かが過去において起こらなかったことが  
必然である場合

の四つの場合には, 訴訟や争いは起きる余地がな  
いのである。

〈必然的なしるし〉は, 現在, 過去, 未来とい  
う時間に即して評価される。その実例として次の  
命題が掲げられている。

#### 肯定必然命題

**過去** coisse eam cum uiro, quae peperit  
quod est praeteriti, necesse est  
「子供を産んだ女は男と交わった」こと  
は必然である。

**現在** fluctus esse, cum magna uis uenti in  
mare incubuit quod est coniuncti,  
necesse est  
「海に大きな風の力が落ちるときには,  
波がある」ことは必然である。

**未来** eum mori, cuius cor est uulneratum,

quod est futuri, necesse est.

「心臓が傷つけられている人はやがて死  
ぬ」ことは必然である。

#### 否定可能命題

**未来** Nec fieri potest, ut ibi messis sit, ubi  
satum non est

「蒔かれたもののないところにやがて収  
穫がある」ことは起こりえない。

**現在** Nec fieri potest, ut quis Romae sit,  
cum est Athenis

「誰かがアテネにいるときローマにいる」  
ことは起こり得ない。

**過去** Nec fieri potest, ut sit ferro uul-  
neratus, qui sine cicatrice est

「傷跡のない人が剣で傷つけられた」こ  
とは起こり得ない。

〈必然的なしるし〉とそれによって指し示され  
るものとの関係にはふたつの場合がある。

第1の場合には, 〈必然的なしるし〉とそれによ  
って指し示されるものが同等の価値をもつ場合で,  
この場合には, 〈必然的なしるし〉とそれによ  
って指し示されるものを置換した命題が成立する。  
たとえば,

- 「呼吸する人は生きている」  
uiuere hominem qui spirat
- 「生きている人は呼吸する」  
spirare qui uiuit

は共に成立する。

第2の場合には, 〈必然的なしるし〉とそれによ  
って指し示されるものが同等の価値をもたない場  
合で, この場合には, 〈必然的なしるし〉とそれ  
によって指し示されるものを置換した命題は成  
立しない。たとえば,

1. nec quia mouetur qui ingreditur, etiam  
ingreditur qui mouetur

歩く人が動くからといって、動く人が歩く

わけではない

2. *Quare potest et coisse cum uiro, quae non peperit*

子供を産んだことのない女が男と交わったこともあり得る

3. *non esse uentus in mari, cum est fluctus*  
海に波があるときに風がないこともある

4. *neque utique cor eius uulneratum esse, qui perit*

死んだ人の心臓が傷つけられていないこともある

5. *Ac similiter satum fuisse potest, ubi non fuit messis*

収穫のなかったところに蒔かれたものがあったこともある

6. *nec fuisse Romae, qui non fuit Athenis*

アテネにいなかった人がローマにもいないこともあり得る

7. *nec fuisse ferro uulneratus, qui habet cicatricem*

古傷を持つ人が剣で傷つけられたわけではないこともある

という場合である。

### 3.2.2 〈非必然的なしるし〉 *signa non necessaria*

〈非必然的なしるし〉とは、「それ自体だけでは疑いを除くには十分ではないが、他の〈しるし〉と結びつくと極めて大きな価値を持つしるし」*quae etiamsi ad tollendam dubitationem sola non sufficiunt, tamen adiuncta ceteris plurimum valent* と定義される。これに対するギリシア語の名称は、*εικότα* (思われること) である。

〈非必然的なしるし〉は次の三つの性格を有す

- る。
1. 〈非必然的なしるし〉もまた、それが知覚されたときに他の事物を理解させる。この点では〈必然的なしるし〉と〈非必然的なしるし〉との間に相違はない。〈しるし〉*signum* に対応するギリシア語は *σημείον* であるが、〈必然的なしるし〉も〈非必然的なしるし〉も、この共通点から共に *σημείον* と呼ばれる。*σημείον* は、ラテン語で「徴標」*indicium* ないし「痕跡」*uestigium* と呼ばれることもある。

*per sanguinem caedes.*

血によって殺人が理解される

がこの実例である。

2. だが〈非必然的なしるし〉は、〈必然的なしるし〉とは異なり、必ずしもひとつのものを指し示すわけではない。たとえば、衣服に血がついている場合、その血は犠牲動物から衣服に振りかかったのかもしれないし、鼻から流れたのかもしれない。したがって、血のついた衣服を着ているからといって、そのひとが殺人を犯したことにはかならずしもならない。

3. しかしこの〈非必然的なしるし〉は、他の〈しるし〉と結合すると証拠 *testimonium* となる。たとえば、「血のついた衣服を着ている」という事実に

- その人は殺された人の敵だった
- その人はかつて脅かされていた
- その人は同じ場所にいた

という〈しるし〉を結合させるなら、かつて疑わしかったことがらが確実なものとなる。

このような〈非必然的なしるし〉の中に、「ふたつの部分のいずれにも共通なしるし」*signa utrique parti communia* がある。たとえば、

1. 「青痣（あおあざ）」 liuores や「腫れ」 tumores は、(1)毒の〈しるし〉、(2)消化不良の〈しるし〉のいずれでもあり得る。
2. 「胸の傷」は、(1)自殺の〈しるし〉、(2)他殺の〈しるし〉のいずれでもあり得る。

したがって、これらの〈しるし〉を用いるためには、他の〈しるし〉を併用しなければならない。

### 3.2.3 〈予兆としてのしるし〉 signa prognostica

こうして、クインティリアヌスは、二種類の〈しるし〉について論じたのち、〈予兆としてのしるし〉を補足する。

また、頻繁に観察されることがらも、予兆として広くしるしである信じられている。

Ea quoque quae, quia plerumque observata sunt, uulgo signa creduntur, ut prognostica.

そして、ウェルギリウス『農耕詩』*Georgica* の一節を引用する。

風が吹くとき金色の月の女神は赤くなる。

Vento rubet aurea Phoebe

うっとりしい鳥は声を張り上げて雨を呼ぶ。

Cornix plena pluuiam uocat improba uoce,

### 3.3 修辞学の〈しるし〉理論とアウグスティヌス

以上われわれは、アウグスティヌスの〈自然的しるし〉の起源と考えられるものとして、修辞学者クインティリアヌスの〈しるし〉理論を見てきた。これらを見るとき、それがアウグスティヌスの〈自然的しるし〉の理論と内容的に重なることは明らかであろう。たとえば、アウグスティヌスが〈自然的しるし〉の実例として掲げる

1-a 遠くの「煙」を見てその下にある「火」を思惟する場合の「煙」

1-b 動物の「足跡」を見てその「動物」を思惟する場合の「足跡」

は、それぞれ

1-a' もし遠くに「煙」が見えるなら、その下には「火」がある

1-b' もし動物の「足跡」があるなら、この場所をその動物が通った

という仮言命題に還元されるが、クインティリアヌスが〈必然的しるし〉の実例として掲げる

2-a 「子供を産んだ女は男と交わった」ことは必然である。

2-b 「海に大きな風の力が落ちるときには、波がある」ことは必然である。

も、それぞれ

2-a' もしある女が子どもを産むなら、その女は男と交わった

2-b' もし海に大きな風の力が落ちるなら、波がある

という仮言命題に還元され、〈しるし〉として同等の構造を持っているからである。

だが、アウグスティヌスの〈自然的しるし〉の理論とクインティリアヌスの〈必然的しるし〉とが、内容的・構造的同等性をもつからといって、このことが直ちに、両者の直接的影響関係を示すわけではない。

そこでわれわれは最後に、修辞学者クインティリアヌスの〈しるし〉理論の背後にあるものについて、若干の考察を加えることよって、クインティリアヌスの〈しるし〉理論のアウグスティヌスへの影響について考えて見たい。

#### 3.3.1 修辞学の用語としての σημεῖον (semeion)

クインティリアヌスの〈しるし〉理論の背後に



あるものについて考察するにあたって、手がかりとなるのは、*Inst.* 5.9.9 冒頭の

*signum uocatur, ... , σημεῖον* 〈しるし〉は [ギリシア語で] *σημεῖον* と呼ばれる

という一文である。なぜなら、この一文は、クインティリアヌスがギリシア語修辞学の用語を意識し、それとの関連で、みずからのラテン語修辞学を論述していることを示しているからである。

そこで、この *σημεῖον* という語に焦点を当てて、これがいかなる仕方で用いられているのかを修辞学関連著作を中心に調べてみると、およそ次のことが分かる。

1. *σημεῖον* という語は、アリストテレス『修辞学 (弁論術)』において修辞学の用語として用いられていた。彼は、『修辞学 (弁論術)』1.3 において、弁論によってもたらされる立証を、

- (a) 弁論者の性格に依存する立証、
- (b) 聴き手を一時的に何か或る心の状態に置くことに依存する立証、
- (c) 弁論そのものに依存する立証

に区分し (1356a2ff.)、この(a)を「証明による立証」と規定している。そして、証明による立証のひとつとして *σημεῖον* による立証を取り上げ、こう述べている (1357b1ff.) — *σημεῖον* は、必然的なものとそうでないものとに区分される。必然的な *σημεῖον* は「証拠」*τεκμήριον* と名づけられ、その実例としては、「彼女はお産をした」ということの〈しるし〉は「なぜなら乳が出るからである」がこれに該当する。他方、必然的でない *σημεῖον* は、普遍的なものが個別的なものに対してもつような関係にある。

2. ストア派の人々は、アリストテレスの修辞学などにおいて用いられていた〈しるし〉

*σημεῖον* の概念を言語理論として純化し、〈ことばの学〉*λογικόν* に取り入れた。

ストア派の人々は、周知のごとく、学問 *ἐπιστήμη* を〈自然学〉*φυσικόν*、〈ことばの学〉*λογικόν*、〈倫理学〉*ἠθικόν* の部分 *μέρος* に区分し、〈ことばの学〉*λογικόν* において、現代の命題論理学の起源とも言える壮大で精緻な言語理論体系を構築した。その根幹に位置するのは

〈意味表示するもの〉*σημαίνον* — 〈意味表示されるもの〉*σημαινόμενον*

の対概念、すなわち、

〈ことば〉 — 〈レクトン〉

の対概念であるが、彼らはこの概念とは別に、〈しるし〉*σημεῖον* の理論を展開し、〈しるし〉を次のように定義している。

〈しるし〉とは、正しい条件命題における前件命題であり、後件を開示するものである

*σημεῖον εἶναι ἀξίωμα ἐν ὕγει συνημμένφ καθηγοούμενον, ἐκκαλυπτικόν τοῦ λήγοντος.*

(*SVF* II. 221)

そして、その実例として、

もしこの女が胸に乳をもつなら、この女は妊娠している

もしこの男が気管支膿を吐くなら、この男は肺に傷をもつ

を掲げている。すなわち、「乳」は「妊娠」の〈しるし〉であり、「気管支膿」は「肺の傷」の〈しるし〉ということ、これらの仮言命題によって根拠づけているのである。

3. 同断片の少し後の箇所では、クインティリアヌスにおいて肯定されていた、過去に関する〈しるし〉や未来に関する〈しるし〉がストア派の人々によって否定されていたことが

次のように述べられている。

さらに、——と彼ら（ストア派の人々）は語る——〈しるし〉は現存する事項についての現存する〈しるし〉でなければならない。というのも、ある人々は欺瞞的にも、過去の事項についての現存する〈しるし〉がある、としているからである。たとえば「もしこの人に傷跡があるなら、この人は傷を受けていた」がこれに該当する。すなわち、「傷跡がある」は、現在見えるので現存するものであるが、「傷を受けていた」は、もはや傷はないのであるから過去の事項だからである。また、その人々によれば、未来の事項についての現存する〈しるし〉もある。たとえば、「もしこの人が心臓に傷を受けているなら、この人は死ぬだろう」という条件命題に含まれているもの〔前件〕がそれである。というのも、——彼らによれば——心臓の傷はすでに存在するが、死は未来のことだからである。

だが、このようなことを語る人々は次の事実を知っていないのだ、——過去の事項と未来の事項とは別であるが、これらの場合でも〈しるし〉は(1)現存するものについての現存する〈しるし〉なのである。……

この記述から、クインティリアヌスにおいて肯定されていた過去に関する〈しるし〉や未来に関する〈しるし〉については、すでにギリシア語の世界において様々に議論されており、それについての賛否両論があったことが分かる。

4. ストアの言語理論においては、ラテン語の signum に相当するものとして σημαῖνον と σημειῖον のふたつがあった。そしてクインティリアヌスは、これらのうちの σημειῖον が

signum と訳されたことを語っている。そこで、言語等を意味するギリシア語の σημαῖνον がどのようにラテン語に訳されたのかを考えてみると、signum という語以外の可能性はあまり思い浮かばない。とすると、ギリシア語の σημαῖνον と σημειῖον は共に signum とラテン語に訳されたのではないか、という可能性が出てくる。

### 3.3.2 修辞学の〈しるし〉理論と

#### アウグスティヌス

以上述べられた〈ギリシア修辞学—ストアの言語理論—クインティリアヌスのラテン修辞学〉の状況を見るなら、アウグスティヌスの〈しるし〉理論について次のように述べるができるであろうと思われる。

1. クインティリアヌスが *Inst.* 5.9 で述べる〈しるし〉 signum の理論は、すでにアリストテレスにおいて論じられ、ストア派の言語理論に取り入れられるなどの長く広い歴史をもっていた。したがって、この理論がアウグスティヌスの時代 (A.D. 4c.) のラテン修辞学においても教えられていた可能性はかなり高いのではないかと考えられる。
2. ストアの言語理論における σημαῖνον と σημειῖον が共に signum とラテン語に訳されたとすると、ラテン語の signum という用語には言語理論的に二つの背景が存することになる。アウグスティヌスが『キリスト教の教え』第2巻冒頭で論じている signum naturale と signum datum の区分は、この二つの背景に対応するのではないかと考えられる。

かくしてわれわれは、アウグスティヌスの〈自然的しるし〉の理論の資料的起源についてこう結論することができるのではなからうか——

アウグスティヌスの〈自然的しるし〉 signum naturale の理論は、ラテン修辞学の〈しるし〉 signum の理論に由来する。

#### 4 まとめ

以上われわれは、アウグスティヌスの〈自然的しるし〉の理論の起源について、クインティリアヌス *Inst.* 5.9 と、その背後にあるアリストテレス修辞学およびストアの σημεῖον 理論を検討し、ひとつの結論を導き出した。だが、これまでの議論で引用された修辞学における σημεῖον や signum に関するテキストを、本稿「序」において述べられたアウグスティヌスの脈絡と比較してみると、そこにはかなりの相違のあることも事実である。

われわれは、この相違点にこそ、アウグスティヌスの天才を見ることができるのではあるまいか。過去の遺産を摂取しつつ、それをみずからの脈絡の中に取り込み、独自の思想として発展させて行く——われわれは、アウグスティヌスの〈自然的しるし〉の理論においても、このような知的営みを見ることができるような気がしてならない。

[了]

#### 注

- (1) *De mag.* 10.33, Cum enim mihi signum datur, si nescientem me inuenit, cuius rei signum sit, docere me nihil potest, ...
- (2) Aug. が可知的事物と呼ぶものには、論理法則、アイデア、魂の内に起こっていることからについての自己認識など、さまざまなものがある。
- (3) *De mag.* 11.38, De uniuersis autem, quae intelligimus, non loquentem, qui personat

foris, sed intus ipsi menti praesidentem consulimus ueritatem, uerbis fortasse ut consulamus admoniti.

- (4) *De doctr. chr.* 2.1.2, Signorum igitur alia sunt naturalia, alia data.
- (5) *De doctr. chr.* 1.2.2.
- (6) cf. *De trin.* 9.6.11.
- (7) cf. *op. cit.*, 8.6.9.
- (8) cf. *De doctr. chr.* 1.5.5.
- (9) *De doctr. chr.* 1.2.2, quod nulla res est, omnino nihil est.
- (10) ここで「形象」species という語が用いられていることに注意されたい。『告白』12.6.9 では、被造物の「姿」species が、「自分は神ではない」と語ることが述べられ、その結論部で Interrogatio mea intentio mea et responsio eorum species eorum という難解な語が現れるが、この語は記号論の脈絡で解することができると思う。
- (11) 思惟 cogitatio を魂の動き motus animi と呼ぶのはストアの用語法に由来する。ギリシア語の νόησις=κίνησις が、ラテン語に翻訳されて、cogitatio=motus animi となった。Galenus, *Instit. log.* III 2 (SVF II-217), Quint. *Inst.* VII. praem. 1.
- (12) まとまった著作としては、『問答法について』*De dialectica*, 『教師』*De magistro*, 『キリスト教の教え』*De doctrina christiana* が思い浮かぶ。また、『三位一体論』*De trinitate* などにも言語に関する断片的言及が現れている。
- (13) たとえば『教えのてほどき』*De catechizandis rudibus* 2.3 では、「知性認識は速い閃光のように魂に侵入する」ille intellectus quasi rapida coruscatione perfundit animum と述べられ、この知性認識とその「足跡」uestigium との関係が、顔の表情 uultus の実例で説明されている。また『告白』1.8.13 の箇所をも参照。
- (14) テキストとしては、Marcus Fabius Quintilianus, *Ausbildung des Redens, Wissenschaftliche Buchgesellschaft*, 1972 の羅独対訳版を用いることにする。翻訳は、クインティリアヌス『弁論家の教育 2』西洋古典叢書、京都大学学術出版会、2009 年を用いる。
- (15) H. Lausberg, *Handbuch der literarischen Rhetorik*, F. Steiner, 3. Aufl. 1990, S.9-21. Quintilianus もほぼこの体系に従っている。